

自動車地球温暖化対策実施方針

《 3 マイカー通勤多数 》

事業者名	医療法人 福島会	事業所名	上武病院・本庄ナーシングホーム				
取組措置		具体的取組措置			H30	H31	H32
01	マイカー通勤に係る重点目標の設定 ()	近隣職員の徒歩、自転車通勤への促進 同一世帯職員の複数台通勤の抑制			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (02) 利用しやすい駐輪場の設置・維持管理	屋根付き・外灯付き・鍵付き駐輪場の整備			○	○	○
03	自転車への転換の推進 (03) 更衣室等自転車通勤者向け設備の設置・維持管理	更衣室単独のエアコンや洗面台設置			○	○	○
04	時差通勤の実施 ()	夜勤者以外でも早出や遅番勤務等、多種勤務時間の設定			○	○	○
06	エコ通勤の推進 (01) 自家用自動車の通勤手当及び許可基準等通勤制度の見直し	2km未満は通勤手当の支給なし			○	○	○
06	エコ通勤の推進 (02) 従業員用駐車場の有料化又は駐車場台数の削減	駐車場の有料化			○	○	○

自動車地球温暖化対策実施方針

06 エコ通勤の推進	各種パンフレット等を参考資料にして、会議の都度伝達している。	○	○	○
(04) エコ通勤キャンペーン等啓発活動の実施				
07 エコドライブの推進	各種パンフレット等を参考資料にして、会議の都度伝達している。	○	○	○
(01) エコドライブの啓発				
08 低燃費車の利用促進	車両の買い替え時には、ハイブリッド車や電気自動車を薦めている。	○	○	○
(01) 低燃費車の購入支援等				